

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）	教育
1. 教育学部	0-1
2. 教育学研究科	1-1
3. 文学部	2-1
4. 法学部	3-1
5. 法曹養成研究科	4-1
6. 社会文化科学研究科	5-1
7. 理学部	6-1
8. 工学部	7-1
9. 自然科学研究科	8-1
10. 医学部	9-1
11. 医学教育部	10-1
12. 保健学教育部	11-1
13. 薬学部	12-1
14. 薬学教育部	13-1
	教育 14-1

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	教育活動の状況	教育成果の状況	質の向上度
教育学部	期待される水準を上回る	期待される水準にある	質を維持している
教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
文学部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
法学部	期待される水準を上回る	期待される水準にある	質を維持している
法曹養成研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
社会文化科学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
理学部	期待される水準を上回る	期待される水準にある	改善、向上している
工学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
自然科学研究科	期待される水準を上回る	期待される水準にある	質を維持している
医学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
医学教育部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
保健学教育部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
薬学部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
薬学教育部	期待される水準を上回る	期待される水準にある	改善、向上している

注目すべき質の向上

文学部

- 平成 25 年度から水俣地域を対象とした「地域インターンシップ」、平成 26 年度から水俣、芦北地域の地域づくりや商品開発などに取り組むアクティブ・ラーニング型の授業等を実施しており、学生の主体的な学修を促している。

教育学部

- I 教育の水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から教員養成機能充実委員会を設置し、実践的カリキュラムを推進する体制を整えている。また、平成 22 年度から平成 26 年度に 5 回の学習指導要領シンポジウム、平成 24 年度から平成 27 年度に 4 回の教員養成機能充実シンポジウムを開催している。
- 小・中学校の元教育管理職等をシニア教授として採用し、教職意識の高揚やキャリア教育、教員採用試験対策に取り組んでいる。また、特別支援学校教員の需要への対応として、平成 26 年度から特別支援コア科目を開設し、他課程からの特別支援学校教員免許状の取得を促進するなど、特別支援学校教員免許状の取得拡充に取り組んでいる。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 27 年度から 1 年次及び 2 年次に講義・演習と連携協力校等での体験的活動を組み合わせた「教職実践基礎演習」を開設し、4 年次の「教職実践演習」に至るまでの一貫した学びの流れを整備するなど、実践型教員養成に取り組んでいる。
- 学生の主体的な学習を促すため、ユア・フレンド事業（不登校児童・生徒への支援活動）、フレンドシップ事業（公民館等での子どもを対象とする活動）、スクールトライ事業（連携協力校での学校行事等の体験）、教員インターナンシップ事業等の現代的教育課題に対応する活動を教員養成プログラムに配置している。また、学生が自らの学びの道筋を見通し、振り返りながら主体的に学習できるよう、学びのポートフォリオを活用した指導を行っている。

以上の状況等及び教育学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 小学校教員養成課程の平成25年度の卒業生について、履修カルテ（14項目、各4点満点）による自己評価の結果では、2年次終了時点では「他者との連携・協力」のみが平均3.0点以上であったところ、協力校での教育実習を終えた段階（教職実践演習前）では、すべての項目が平均3.0点以上となっており、「教育の意義」、「教育時事問題」、「他者との連携・協力」、「教員としての基本的事項」及び「幼児・児童及び生徒理解」についてはそれぞれ平均3.5点以上となっている。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における卒業生の就職率は77.2%から92.8%の間を推移している。

以上の状況等及び教育学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度から学部 4 年間の学びを見通し、振り返るための学びのポートフォリオを導入している。
- 平成 27 年度から講義・演習と連携協力校等での体験的活動を組み合わせた「教職実践基礎演習」を 1 年次から 2 年次に導入し、4 年次の「教職実践演習」に至るまでの一貫した学びの流れを整備している。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間における学生の論文投稿件数は合計 61 件、学会発表件数は合計 48 件となっている。また、第 2 期中期目標期間に学生が文部科学大臣賞や二科展奨励賞を受賞している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教育学研究科

I 教育の水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学生の発表の場となる学習指導要領シンポジウムや教員養成機能充実シンポジウムを継続的に開催し、平成 26 年度には「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」を出版している。また、附属学校園と連携し、学生による検証授業や実地研究を進め、理論と実践の往還による力量形成に取り組んでいる。
- 小学校・中学校・高等学校での勤務経験を持つ教員、海外での教育研究歴のある教員、定年退職後の教育学部教員で有能かつ必要な分野の教員や小・中学校校長経験者で有能な人材をシニア教授・准教授として採用するなど、多様な教員の確保に努めている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 「eI こころ学習プログラムの開発」等の各教科の実践的指導力や心身の健康等の課題への対応力を高める取組を継続的に行っていている。また、その成果を活用して、教員志望の全ての学生に「こころの健康に関する一次予防力」を修得させる e-Learning Program を組み込んだ授業科目「心身健康教育実践原論」を設置している。
- 大使館推薦の教員研修留学生をはじめとする留学生の受け入れや派遣を行っており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）に 2 か国から大学院留学生を合計 8 名、9 か国から大使館推薦の教員研修留学生を合計 17 名受け入れている。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育学部紀要や附属教育実践総合センターの実践研究紀要に学生が教員とともに論文を投稿しており、第2期中期目標期間における学生の筆頭著者数は年度平均6.7名、共著者数は年度平均6.8名となっている。
- 第2期中期目標期間における学生の査読付き論文発表件数は合計42件、国際会議発表件数は合計3件となっている。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の就職率は81.8%から93.0%の間を推移しており、教員就職率は68.6%から78.9%の間を推移している。
- 平成26年度に、平成16年度、平成21年度及び平成23年度の修了生を対象に実施したアンケート結果では、「コミュニケーション能力」、「自己理解・主体的行動力」、「専門知識・技能」及び「文章表現力・数的処理能力」について、必要な能力が身に付いたと回答した者の割合はそれぞれ70%以上となっている。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 24 年度から教員養成機能充実委員会を設置し、ミッションの再定義に掲げた「地域密接型を目指す大学」として実践的カリキュラムへの転換を推進する体制を整備している。
- 第 2 期中期目標期間に熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会と連携して共同研究・発表等の取組を行っており、平成 22 年度から平成 26 年度の各年度には学習指導要領シンポジウム、平成 24 年度から平成 27 年度の各年度には教員養成機能充実シンポジウムを開催し、大学・附属学校・学校現場・大学院生の研鑽と交流の場として活用されている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間における学生の査読付き論文発表件数は合計 42 件、国際会議発表件数は合計 3 件となっている。
- 第 2 期中期目標期間の就職率は 81.8%から 93.0% の間を推移しており、教員就職率は 68.6%から 78.9% の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

文学部

I 教育の水準 教育 3-2

II 質の向上度 教育 3-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ボン大学（ドイツ）をはじめとした海外の大学との部局間協定の締結は、平成 22 年度の 1 大学から平成 27 年度の 4 大学となっている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学部の就職説明会等の参加企業にアンケートを実施し、学生に求める能力について、リーダーシップ、コミュニケーション能力、創造性、自責・自発型、行動力等があげられたことを踏まえ、実践・社会対応科目を平成 27 年度までに 4 科目から 9 科目へ増やしている。
- 教員引率による短期海外研修を実施しており、第 2 期中期目標期間に 157 名の学生が参加している。また、交流協定大学へ留学する学生は、38 名となっている。
- 平成 24 年度に学部独自で女性リーダーシップ養成検討委員会を設置し、平成 27 年度に「ジェンダー入門」を実施するなどの改善に取り組んでいる。
- 平成 25 年度から水俣地域を対象とした「地域インターンシップ」、平成 26 年度から水俣、芦北地域の地域づくりや商品開発等に取り組むアクティブ・ラーニング型の授業を実施しており、学生の主体的な学修を促している。

以上の状況等及び文学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における教員免許状、学芸員資格及び社会調査士資格の取得者は平均 75 名程度となっている。そのうち、教員免許取得者数は 22 名から 40 名の間を推移しており、免許取得率は平成 23 年度以降は 100% となっている。

観点 2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における卒業生の就職率は、平成 22 年度の 83.8%から平成 27 年度の 95.9%となっている。また、7 割程度の卒業生が熊本県を含む九州地域に就職している。

以上の状況等及び文学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教員引率による短期海外研修を実施しており、第2期中期目標期間に 157 名の学生が参加している。また、交流協定大学へ 38 名を派遣している。
- 平成 24 年度に学部独自で女性リーダーシップ養成検討委員会を設置し、平成 27 年度に「ジェンダー入門」を実施するなどの改善に取り組んでいる。
- 平成 25 年度から水俣地域を対象とした「地域インターンシップ」、平成 26 年度から水俣、芦北地域の地域づくりや商品開発等に取り組むアクティブ・ラーニング型の授業を実施しており、学生の主体的な学修を促している。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間における教員免許状、学芸員資格及び社会調査士資格の取得者は平均 75 名程度となっている。特に、教員免許取得者数は、22 名から 40 名の間を推移している。
- 第2期中期目標期間における卒業生の就職率は、平成 22 年度の 83.8% から平成 27 年度は 95.9% へ向上している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

2. 注目すべき質の向上

- 平成 25 年度から水俣地域を対象とした「地域インターンシップ」、平成 26 年度から水俣、芦北地域の地域づくりや商品開発などに取り組むアクティブ・ラーニング型の授業等を実施しており、学生の主体的な学修を促している。

法学部

I 教育の水準	教育 4-2
II 質の向上度	教育 4-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 「海外インターンシップ」の指導教員には海外企業での経営経験が豊富な実務家を、特殊講義「法律家の役割」には弁護士を客員教授として招へいしているほか、女性教員の割合を平成 27 年度時点で約 27%とするなど、多様な教員の確保に努めている。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、平成 23 年度にカリキュラムを検証して科目群ごとの科目数の偏りや単位数と授業内容の不均衡等の問題点を把握し、平成 25 年度からそれらの問題点を改善した新カリキュラムを実施するなど、教務学生委員会と FD 委員会を中心に問題点の改善に取り組んでいる。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 体験型・実習型科目として 3 年次にインターンシップを実施しており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）に 259 名の学生が参加している。また、平成 24 年度から海外インターンシップを実施しており、58 名の学生が参加している。
- 熊本県立大学総合管理学部、熊本学園大学経済学部及び商学部との間で三大学間単位互換制度を実施しており、相互に学生の受入及び派遣を行っている。

以上の状況等及び法学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 文部科学省質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「学生主導型ゼミによる“地域活性化人材”の育成～『九州四大学合同ゼミ』における地域課題と切り結ぶ政策教育の充実～」において、熊本大学、九州大学、鹿児島大学、西南学院大学の4大学と、佐賀大学を加えた「九州五大学合同ゼミ」を実施し、その成果を『学生が見た川辺川ダム－5大学合同ゼミの記録－』として出版している。
- 平成26年度に、ハンセン病患者が公正な裁判を受ける権利を害されたとされる「菊池事件」について、学生が多角的に調査・研究した成果を基に、模擬裁判を企画し、一般公開の上で開催している。この取組は、平成27年度熊本大学教育活動表彰準グランプリを受賞し、法律系月刊誌に特集記事として取り上げられている。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度の就職率は毎年度90%以上となっており、平成22年度、平成25年度、平成26年度においては95%以上となっている。主な就職先は公務員、金融・保険業、製造業となっている。
- 平成24年度及び平成25年度に、企業等に就職した卒業生に対して聞き取り調査を実施しており、カリキュラムや授業内容の改善を行っている。

以上の状況等及び法学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年度の女性教員の割合は約 27% となっているほか、「海外インターンシップ」の指導教員に海外企業での経営経験が豊富な実務家を、特殊講義「法律家の役割」に弁護士を客員教授として招へいするなど、多様な教員の確保に努めている。
- 体験型・実習型科目として 3 年次にインターンシップを実施しており、第 2 期中期目標期間に 259 名の学生が参加している。また、平成 24 年度から海外インターンシップを実施しており、58 名の学生が参加している。
- 熊本県立大学総合管理学部、熊本学園大学経済学部及び商学部との間で三大学間単位互換制度を実施しており、相互に学生の受入及び派遣を行っている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度に、ハンセン病患者が公正な裁判を受ける権利を害されたとされる「菊池事件」について、学生が多角的に調査・研究した成果を基に、模擬裁判を企画し、一般公開の上で開催している。この取組は、平成 27 年度熊本大学教育活動表彰準グランプリを受賞し、法律系月刊誌に特集記事として取り上げられている。
- 平成 22 年度から平成 26 年度の就職率は毎年度 90% 以上となっており、平成 22 年度、平成 25 年度、平成 26 年度においては 95% 以上となっている。主な就職先は、公務員、金融・保険業、製造業となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

法曹養成研究科

I 教育の水準	教育 5-2
II 質の向上度	教育 5-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 法曹養成に必要な教育を体系的に行うため、法律基本科目群等の各科目群に専任教員 18 名を配置するとともに、兼任・兼任教員 36 名を配置している。
- ファカルティ・ディベロップメント (FD) については、FD 委員会を設置し、教員による授業参観や授業改善のためのアンケート、教育改善のための講演会の実施等を行っている。
- 厳格な成績評価のため、成績評価及び評価基準等を定め、学生便覧やシラバスで学生に明示しているほか、学生へのフォローとして、成績評価に疑問がある場合の異議申立て制度を設けている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ディプロマ・ポリシーに定めた法曹を養成するため、法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群を設け、4種類の履修モデルを学生に提示している。
- 1年次生の法学未修者等を対象に、研究科を修了した若手弁護士による「予習ゼミ」を実施している。また、1年次開講の法律基本科目では授業後に担当専任教員による「復習クラス」を実施しているほか、司法試験に対応する「課外ゼミ」や、2年次以上の在学生及び法務学修生に対しては若手弁護士等による論文指導を実施している。

以上の状況等及び法曹養成研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 入学者確保等の問題から平成28年度入学の学生募集を停止することとしているものの、「予習ゼミ」、「復習クラス」、「課外ゼミ」等により、在学生や修了生への教育・学修支援及び教育の質向上に取り組んでおり、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の司法試験合格率は平均13.8%、合格者数は34名となっている。
- 第2期中期目標期間の単位修得率は、87.7%から93.7%の間を推移している。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の修了生で司法試験に合格した21名のうち、司法修習中の7名を除いた14名の就職先は、国家公務員1名、弁護士13名となっている。弁護士のうち1名は企業内弁護士となっており、12名は九州・山口地域内の弁護士事務所に就職し、うち10名は熊本県内で活動している。また、司法試験合格者以外の者については、県庁、市役所、入国管理局、法務局、労働基準監督署、民間企業に就職する者もいる。

以上の状況等及び法曹養成研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 厳格な成績評価のため、成績評価及び評価基準等を定め、学生便覧やシラバスで学生に明示しているほか、学生へのフォローとして、成績評価に疑問がある場合の異議申立て制度を設けている。
- 研究科を修了した若手弁護士による「予習ゼミ」、授業後に担当専任教員による「復習クラス」、司法試験に対応する「課外ゼミ」、論文指導を実施している。

分析項目II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間の修了生で司法試験に合格した21名のうち、司法修習中の7名を除いた14名の就職先は、国家公務員1名、弁護士13名となっている。弁護士のうち1名は企業内弁護士となっており、残りの12名は九州・山口地域内の弁護士事務所に就職し、うち10名は熊本県内で活動している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

社会文化科学研究科

I 教育の水準	教育 6-2
II 質の向上度	教育 6-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 25 年度から学期ごとに全授業科目を公開対象とする「オープンクラスウェイク方式」による授業参観を実施し、教育の質の改善・向上に努めている。
- 専門職コースを 7 コース配置し、各種奨学金、社会人大学院教育支援センターの設置等による社会人と東アジアの留学生の入学を促進することにより、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）の社会人と留学生の割合は、修士・博士前期課程では、社会人は平均 44%、留学生は平均 29%、博士後期課程では、社会人は平均 75%、留学生は平均 18% となっている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 7 専門職コースの配置、古文書資料の保護と活用を学ぶインターンシップ、実践研究のためのフィールドワーク型授業を行っている。また、教員と学生が学際的な共同研究を行う授業科目「プロジェクト研究」を開設し、研究成果を『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』で公表している。

以上の状況等及び社会文化科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間の研究科紀要及び研究科の英文ジャーナルに掲載された学生の論文数は、紀要掲載論文は平均 10.5 件、英文ジャーナル掲載論文は平均 2.7 件となっている。また、プロジェクト研究に参加した学生による『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』の掲載論文数は、平均 12.2 件となっている。

観点 2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の就職率は、博士前期課程は平均 86%となっており、主な就職先は、教育・学習支援業は 28%、公務員は 24%、医療・福祉は 20%となっている。博士後期課程の就職率は平均 97%となっており、主な就職先は教育・学習支援業は 67%、サービス業は 33%となっている。

以上の状況等及び社会文化科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 教員と院生が学際的な共同研究として行う「プロジェクト研究」の参加グループ数は、第2期中期目標期間の平均は12件となっており、平成21年度と同程度となっている。
- 7専門職コースの配置、各種奨学金、社会人大学院教育支援センターの設置等による社会人と東アジアの留学生の入学の促進により、第2期中期目標期間の入学者に対する社会人と留学生の割合は、修士・博士前期課程では、社会人は平均44%、留学生は平均29%、博士後期課程では、社会人は平均75%、留学生は平均18%となっている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間の研究科紀要及び研究科の英文ジャーナルに掲載された学生の論文数は、紀要掲載論文は平均10.5件、英文ジャーナル掲載論文は平均2.7件となっている。また、プロジェクト研究に参加した学生による『社会文化科学研究科学際的共同研究の拡充・推進プロジェクト報告書』の掲載論文数は、平均12.2件となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

理学部

I 教育の水準 教育 7-2

II 質の向上度 教育 7-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 入学者選抜試験時は学科全体で学生を募集し、各コースには定員を設げずにしており、3年次進級時に学生の希望に応じて5コースから専門分野を決定することとしており、基礎学力（理系基礎科目と理学共通科目）を身に付けた上で確かな専門性の積上げが可能な体制となっている。
- 平成 22 年度から平成 26 年度に実施した卒業前 4 年次生への満足度に関するアンケート調査（回収率 90%以上）において、毎年度 90%以上が「選択したコースが自分にとって良かった」と回答している。
- 平成 24 年度に実施した卒業生・修了生及び進路先・就職先等に対するアンケート調査結果では、理工系の学生に身に付けてほしい資質能力として、独創性や想像力があげられたことにより、平成 22 年度入学生から卒業研究を必修化するなど、ステークホルダーの要望に応えている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 24 年度から理学部ジュニア・リサーチ・フェローを開始し、学部教育の初期段階から理学専門に特化した教育によって、将来の研究者を養成しており、平成 27 年度までに 8 名を採択し、大学院への飛び入学者 1 名、長期留学者 2 名を輩出している。
- 学生の主体的な学修を支援するため、学生 3 名に対しチューター教員 1 名を配置し、クラス担任と連携しながら学生に対応しており、著しい成績不振者に対しては、学部長面談を行っている。また、留学生全員に学生チューターを配置し、学修及び学生生活の支援を行っている。
- 学生が国際学会等に参加するため国際奨学金制度による、旅費の支援を行っており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）の実績は 2 名から 5 名の間となっている。
- 社会人に授業開放を行っており、開放している科目数は平成 22 年度の 12 科目から平成 27 年度の 20 科目へ増加しており、また、年 1 回のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の体験学習や（年 1 回）、公開学習の開催など、地域社会のニーズにこたえる取組を行っている。

以上の状況等及び理学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から理系英語を導入するなど、英語教育の充実に取り組んでおり、平成 25 年度入学者の TOEIC-IP スコアの平均点は、入学時の 399 点から 2 年次後期の 438 点となっている。
- 第 2 期中期目標期間の標準修業年限内卒業率は 80%から 88%となっている。
- 第 2 期中期目標期間の教員免許取得者（中学校・高等学校）は、49 名から 83 名の間となっている。

観点 2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における卒業生の進路について、大学院進学率は 53.9% から 58.4%、就職率は 29.4%から 35.7%となっている。また、就職希望者の就職率は 78.7%から 97.1%となっている。
- 第 2 期中期目標期間における就職者の職種別割合については、専門を活かした技術者は 21%、教員は 20%、事務従事者は 19%、販売・サービス業従事者は 15%となっており、また、業種別割合については、学校教育・学習支援業は 21%、国家公務員・地方公務員は 17%、製造業は 14%、情報通信業は 11%、金融・保険業は 8 %となっている。

以上の状況等及び理学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目I「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 1学科制の一括入学者選抜試験を実施した上、各コースに定員を設けず、3年次進級時に学生の希望に応じて5コースから専門分野を決定するなど、自己実現型の教育を取り組んでいる。
- 成績不振者に対しては、学部長面談を行い問題の把握と対策を講じるなどの学修指導を行っている。

分析項目II「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 卒業研究の必修化や卒業研究着手要件の厳格化を図り、卒業生の質の保証を図っている。また、英語能力の重要性を踏まえた、理系英語教育の充実に取り組んでおり、TOIEC-IPスコアの平均点は、平成25年度入学時の399点から2年次後期の438点へ上昇している。
- 第2期中期目標期間の大学院進学率は53.9%から58.4%となっている。また、理学部ジュニア・リサーチ・フェローの採択者から、大学院への飛び入学者1名、長期留学者2名を輩出している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

工学部

I 教育の水準 教育 8-2

II 質の向上度 教育 8-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 女性教員や外国人教員の拡充に取り組んでおり、平成 27 年度の女性教員数は全教員の 7 %となる 11 名となっている。また、平成 24 年度以降に外国人教員を 3 名採用している。
- 入学者選抜方法の工夫として、理数大好き入試、機械システム工学科における女子学生を対象とした推薦入試、国際編入学制度等を実施している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 国際通用性のある教育課程の工夫として、教育課程外の英語学習コース (EEC) の開設、中国山東大学・韓国亞洲大学・熊本大学の 3 大学国際ワークシヨップへの参加、ジョイントセミナーへの派遣等を実施している。
- 新入生の理数分野の基礎能力を把握するための新入生基礎学力テストを実施しており、学力が不足していると判断された学生に対して、4 月から 6 月の放課後にステップアップコースを実施するなどの補習教育を行っている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）における学外での学生の表彰数は合計で 112 件となっている。

観点 2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における大学院への進学率は平均約 60%、就職率は平均約 95% となっている。

- 平成 25 年度に卒業生の就職先関係者に実施した工学部の卒業生に関するアンケート結果（5 段階評価）では、「コミュニケーション能力」は 4.1 点、「社会性」は 4.0 点となっている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度から文部科学省女性研究者養成システム改革加速プログラム「バッファリングによる女性研究者養成の加速」により、女性教員の拡充に取り組んでいる。平成 27 年度の女性教員数は全教員の 7 %となる 11 名となっている。
- 教育の国際化推進のために教員を対象とした「教育の国際化推進のための FD 研修」を行っており、英語による教授法の講義や英語スキル向上のための演習等を実施している。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間における学外での学生の表彰数は合計で 112 件となっている。
- 第 2 期中期目標期間における大学院への進学率は平均約 60%、就職率は平均約 95%となっている。
- 平成 25 年度に卒業生の就職先関係者に実施した工学部の卒業生に関するアンケート結果（5 段階評価）では、「教養知識」3.7 点、「専門知識」3.9 点、「コミュニケーション能力」は 4.1 点、「社会性」は 4.0 点となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

自然科学研究科

I 教育の水準	教育 9-2
II 質の向上度	教育 9-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 総合科学技術共同教育センターにおいて、学外機関との協働による教育を行う体制を整備している。平成 27 年度においては、企業の研究者等からの客員教員 7 名、他大学院からの客員教員 4 名、海外協定校からの客員教員 4 名を配置するなどの連携を行っている。
- 平成 25 年度に減災型社会システム実践研究教育センターを設置し、減災型社会システムの構築に貢献する人材の育成に取り組んでいる。
- 講義・研究指導をすべて英語で行う国際共同教育プログラムにより留学生の受入を行っている。第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）では、累計で博士前期課程 76 名、博士後期課程 129 名の留学生を受け入れており、留学生在籍者数は、平成 21 年度の 105 名から平成 27 年度の 156 名へ増加している。また、ダブルディグリープログラムに関する合意を第 2 期中期目標期間中に新たに 8 件締結しており、平成 27 年度の締結校は 11 校となっている。
- 女性教員の割合は、平成 21 年度の 3.5% から平成 27 年度の 8.4% へ増加している。また、博士後期課程入学者に占める女性の割合は、平成 21 年度の 15.7% から平成 27 年度の 33.9% へ増加している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 各専攻の科目群に加え、全専攻共通科目を開設しているほか、Project Based Learning (PBL) の一環である 27 のプロジェクトゼミナールを、博士後期課程学生の必修科目として開設している。
- 総合科学技術共同教育センターでは、海外を含む学外機関から研究者等を客員教員として招へいし、8 科目の大学院教養教育科目を含む全専攻共通科目 11 科目を実施しており、平成 27 年度の受講者数は 395 名となっている。
- 第 2 期中期目標期間中にグローバル COE 「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」等の 7 プログラムを実施している。このうち、地下水環境リーダー育成国際プログラムは、平成 23 年度から平成 27 年度までに 37 名（うち留学生 31 名）が修了している。また、MOT 特別教育コースは、第 2 期中期目標期間中に 84 名が修了している。

- グローバル COE 「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」の拠点リーダーが、米国の IEEE から、優れた大学院教育に対して与えられる IEEE Kirchmayer Graduate Teaching Award を受賞している。
- 英語での授業形態により科目を 3 つのカテゴリに分類しており、このうちテキストや使用言語をすべて英語とする科目（カテゴリ III）の数について平成 21 年度と平成 27 年度を比較すると、博士前期課程では 8 科目から 56 科目、博士後期課程では 22 科目から 65 科目へ増加している。
- ダブルディグリープログラムを実施しており、第 2 期中期目標期間中に 8 名（うち日本人学生 2 名）が入学し、1 名が修了している。

以上の状況等及び自然科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 2-1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 博士前期課程では、標準修業年限内の修了率は平均約 91.0% となっている。博士後期課程では、標準修業年限内の修了率は平均約 60.4%、標準修業年限の 1.5 倍の 4.5 年以内の修了率は平均約 75.6% となっている。
- 学生の学会や学術誌での研究成果発表により、国際学会を含む学外団体から年度平均 81.0 件の賞を受賞している。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間の博士前期課程修了生のうち約 5.9% が進学し、約 88.4% が就職しており、就職者の約 6 割は製造業に就職している。博士後期課程では修了生の約 67.6% が就職しており、そのうち約 6 割は大学や高等専門学校の研究職に就いている。

以上の状況等及び自然科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 総合科学技術共同教育センターにおいて大学院教養教育科目を開講しており、受講者数は平成 21 年度の 39 名から平成 27 年度の 395 名となっている。
- テキストや使用言語をすべて英語とする科目的数を平成 21 年度の 30 科目から平成 27 年度の 121 科目へ増やしているほか、国際共同教育プログラムやダブルディグリープログラム等により留学生の受入を促進している。留学生在籍者数は、平成 21 年度の 105 名から平成 27 年度の 156 名となっている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間中の標準修業年限内の修了率は、博士前期課程で平均約 91.0%、博士後期課程で平均約 60.4%となつており、平成 21 年度の博士前期課程 89.2%、博士後期課程 51.3%と同等の水準で推移している。
- 学生の学会や学術誌での研究成果発表により、国際学会を含む学外団体から年度平均 81.0 件の賞を受賞している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学部

I 教育の水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 医学科では、平成 22 年度に医療人教育の充実を図るため、臨床医学教育研究センターを設置し、カリキュラムの改革、学生参加型の臨床医学教育及び診察手技の実践教育に取り組んでいる。
- 教育におけるスキルアップや教育方法・内容の改善に向けた取り組みとして、教員、研修医及び学生の代表が共同参加する「医学教育ワークショップ」をファカルティ・ディベロップメント (FD) として毎年開催している。また、ワークショップにおけるテーマは、成果基盤型医学教育 (OBE) の作成や卒業試験の改革の契機等となっている。
- 保健学科では、教育上の指導能力及び教育活動に関する定期的評価として授業改善のためのアンケート調査を実施しており、学生からの評価を教育の改善に活用している。アンケート結果は、各教員へも通知され、自己の教育評価の分析を行うとともに、アンケートに対する意見を学生に公開している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 医学科では、平成 26 年度から卒業生が身に付けておくべき能力（教育成果）を明確にした OBE を実施しており、各授業科目の目的を教育成果との対応表により明示している。
- 授業科目毎に医学科の卒業試験を見直し、問題の点検、管理、試験の実施及び合否判定までを、試験実施組織が一貫して行う統合型卒業試験を導入している。
- 平成 24 年度文部科学省基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業に採択された「柴三郎プログラム」では、高校生から生物・医学研究に興味を持つ人材を発掘・育成し（柴三郎 Jr.の発掘）、その後、医学部（プレ柴三郎コース）から大学院修了（柴三郎コース）まで、一貫した研究環境を整えている。
- 保健学科では、1 年次の早い段階で医療を意識した内容を授業に取り入れるなど、体系的な教育課程の編成を行っている。また、看護、放射線、検査の 3 専攻が合同で学習する体制を整備するなど、チーム医療の重要性の涵養に取り

組んでいる。

以上の状況等及び医学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における標準修業年限内の卒業率について、医学科（6年）は81.3%から91.3%、保健学科（4年）は86.4%から91.3%の間を推移している。
- 第2期中期目標期間の国家試験合格率について、医師（新卒者）は87.3%から98.0%、看護師は98.6%から100%、保健師は93.8%から100%、助産師は92.9%から100%、診療放射線技師は88.6%から97.4%、臨床検査技師は87.2%から100%の間をそれぞれ推移している。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 医師国家試験に合格した医学科の卒業生は、全員が2年間の研修を経た後、医師として従事している。
- 保健学科は各専攻の専門分野の特性を活かし、多くが熊本県内あるいは九州・沖縄地区の国公立や民間の病院、県市職員、企業等に就職している。また、第2期中期目標期間の進学・就職を含めた進路決定率について、看護学専攻は95.9%から100%、放射線技術科学専攻は91.9%から100%、検査技術科学専攻は94.7%から100%の間をそれぞれ推移している。

以上の状況等及び医学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 医学科では、平成 21 年度以降、基礎医学講座による実習の統合化、基礎・臨床講義の低学年への移行、臨床実習の拡充・充実並びに新たな方式の卒業試験導入等の改革を実施している。また、平成 27 年度には、OBE に沿った教育成果を設定し、医学教育の国際認証取得に向けたカリキュラムの改編を行うなど、医学教育の実質化や質の向上へ向けて計画的に取り組んでいる。
- 保健学科のカリキュラムにおいては、異なる職種間における相互理解を深める観点から「チーム医療演習」等、3 専攻が合同で学習する体制を構築している。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間の国家試験合格率について、医師（新卒者）は 87.3%から 98.0%、看護師は 98.6%から 100%、保健師は 93.8%から 100%、助産師は 92.9%から 100%、診療放射線技師は 88.6%から 97.4%、臨床検査技師は 87.2%から 100%の間をそれぞれ推移している。
- 第 2 期中期目標期間の保健学科の進路決定率の平均について看護学専攻は 98.2%、放射線技術科学専攻は 96.5%、検査技術科学専攻は 97.2%となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

医学教育部

I 教育の水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から、地域と世界を結び付けて、諸課題の解決に挑戦可能な健康生命科学パイオニアとしてのリーダーを育成する「グローカルな健康生命科学パイオニア養成（HIGO）プログラム」や、高等学校から大学院まで一貫して基礎医学・生命科学研究が実践可能な「柴三郎プログラム」を開設している。
- 平成 23 年度から、海外の志願者に対して International English Language Testing System（IELTS）等のグローバル英語試験評価を入学試験の英語試験として活用するとともに、インターネット面接を併用することで、来日せずに受験できるよう配慮している。
- 平成 27 年度までに 6 機関 8 分野の学外機関と大学院連携講座を締結しており、多様な教員の確保に取り組んでいる。また、平成 26 年 4 月から医薬品医療機器総合機構（PMDA）と連携大学院を実施し、産官学連携の推進に寄与している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 24 年度から、修士 6 年コースと博士 4 年コースを実施している HIGO プログラムでは、大学・行政・産業界が連携してセミナーや海外へのインターンシップを実施しているほか、セミナーでは HIGO プログラム以外の学生や教員の参加も可能としている。
- 平成 23 年度から、がん博士育成プログラムの一環として全国 e-learning クラウド大学間協定の締結により、専門的な講義の受講が可能となっている。また、平成 26 年度から e-learning を中心とした研究倫理等に関連する講義を実施し、研究者行動規範教育に取り組んでいる。

以上の状況等及び医学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の標準修業年限内の修了率は、修士課程（2年）では85%から97%、博士課程（4年）では52%から68%の間を推移している。
- 平成22年度から平成26年度の論文発表数は、修士課程医科学専攻では10件から23件、博士課程医学専攻では223件から307件の間を推移している。また、国際学会発表数は、修士課程医科学専攻では4名から31名、博士課程医学専攻では103名から150名の間を推移している。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の修士課程修了生の進学率は13%から55%の間を推移している。また、博士課程の就職率は94%から100%の間を推移している。
- 平成27年度から修士課程学生を対象に、民間企業の管理職による講演等を含めた就職支援セミナーを開催している。また、企業等に就職している修了生からの支援体制及びネットワーク作りを構築するため、修了生に対して修士課程修了生の連絡票リストの登録依頼を行うなどの取組を実施している。

以上の状況等及び医学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- e-learning の導入を促進し、平成 23 年には専門的な講義の受講が可能となり、平成 26 年度からは研究倫理等の効果的な研究者行動規範教育を実施するなど、多様な学生の主体的な学習への支援体制を整備している。
- 平成 24 年度から「HIGO プログラム」を開始し、国際社会のリーダーとしてグローバルに活躍できる人材の育成を行政、産業界と連携し、取り組んでいる。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間に、修士 154 名、博士 367 名(そのうち論文博士 56 名)が学位を取得している。
- 修了生のネットワーク作りを推進し、企業・行政セミナーを実施するなど、就職支援活動体制の構築に取り組んでいる。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

保健学教育部

I 教育の水準 教育 12-2

II 質の向上度 教育 12-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、年5回程度、経験豊富な教員の体験談や、新任教員による新しい視点での教育活動、学生アンケート結果報告等の内容で継続的に実施している。また、平成25年度からは教員による授業参観を実施し、教員相互の意見交換を行い、授業参観実施報告書を作成することで授業改善に役立てており、実施報告会には毎回40名程度が参加している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 看護学分野では、精神看護、在宅看護、がん看護の専門看護師養成科目を設置している。また、医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格が取得できる科目を設置しており、地域的ニーズ等も踏まえた高度専門職業人養成に取り組んでいる。
- 海外大学への学生の派遣や英語論文の発表及び海外学会での発表に対する学内の国際奨学金等により、毎年度4名から7名の支援を行い、国際的視野の養成や国際社会で活躍する研究者の育成に取り組んでいる。
- 平成25年度から論文発表、学会発表等の点数化を行い、成績優秀者について学長表彰や教育部長表彰を行うことにより、学習意欲の向上を図っている。

以上の状況等及び保健学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）において、博士前期課程（修士課程を含む）はおおむね全員が学位を取得している。博士後期課程（保健学専攻）では、平成25年度に初めて3名（うち長期履修者2名）が修了し、平成26年度は2名（うち長期履修者1名）、平成27年度は3名となっている。
- 英語論文発表数は、平成22年度の3件から平成27年度の11件となっており、第2期中期目標期間の合計は43件となっている。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 博士前期課程では、第2期中期目標期間の修了生109名のうち9名が教職に、その他は附属病院を含む医療機関等に就職しており、進学者は13名となっている。また、医療機関に就職している者のうち73名は看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師等として勤務している。
- 博士後期課程修了生のうち8名は、大学の助教のほか病院の技師等として勤務している。

以上の状況等及び保健学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度に精神看護専門看護師、平成 25 年度にがん看護専門看護師、在宅看護専門看護師の受験資格のための科目を設置しており、精神看護専門看護師受験資格取得者は 14 名となっている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間において、博士前期課程から博士後期課程には 13 名が進学し、教職には 9 名が就職しており、その他は附属病院を含む医療機関に就職している。
- 第 2 期中期目標期間における学生の英語論文発表数は、平成 22 年度の 3 件から平成 27 年度の 11 件へ増加している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

薬学部

I 教育の水準 教育 13-2

II 質の向上度 教育 13-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- e-learnig、e-portfolio の活用法や、学生のメンタルヘルス等のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動による、教員の教育力向上に取り組んでいる。
- 平成 25 年度から目標・評価委員会に ISO 部会を設置し、教育活動状況のデータ収集と PDCA サイクルを連携させるなど、教育の内部質保証体制を構築している。
- 医療現場や創薬企業で活躍する医師、薬剤師、企業の研究者、NPO 法人の主催者等を 2 年任期の臨床教授、先端薬学教授として招き、学生に最新の医療情報を提供している。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 20 年度の文部科学省質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）「エコファーマを担う薬学人養成プログラム」終了後も、引き続きエコファーマプログラムによる各種講演会、医学部附属病院や学会スタッフボランティア、次世代創薬研究者養成塾等の活動を実施し、プログラム履修者の単位認定を行っている。
- 平成 26 年度に文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に採択されており、平成 27 年度から英語による授業をはじめとした国際教育を行う PLEASED プログラムを開始している。
- 平成 27 年度から社会人基礎力を養成するための新規授業科目「ジェネリック・スキル概論」を 1 年次後期に開講している。

以上の状況等及び薬学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成23年度から平成27年度における新卒者の薬剤師国家試験合格率は75.5%から94.1%の間を推移しており、平成25年度以降は全国平均を上回っている。
- 平成24年度から平成27年度における薬学科の学生が筆頭著者となっている査読付外国語論文数は6件程度、共著者としての論文数は22件から37件の間を推移している。また、創薬・生命薬科学科の学生が共著者となっている論文数は3件程度となっている。
- 平成24年度から平成27年度における薬学科の学生の国内学会発表数は40件から73件、国際学会発表数は3件から10件、創薬・生命薬科学科の国内学会発表数は15件から25件、国際学会発表数は2件から8件の間を推移している。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成23年度から平成27年度における薬学科の就職率は、平成24年度の95.8%を除き、すべて100%となっており、卒業生の就職先は、病院や薬局の薬剤師が最も多く、78.2%となっている。
- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における創薬・生命薬科学科の卒業生の進路は、薬学教育部への進学は87.4%、他の大学院への進学は4.3%、企業等への就職は5.8%となっている。

以上の状況等及び薬学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 6年制課程を対象とする平成 25 年度の「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改訂を受け、学習成果基盤型教育を実践するため、「薬学概論」や「早期体験学習」等の基礎科目に加え、学際的講義を含む専門科目や、チーム医療教育のための実務実習、早期に研究マインドを養成する卒業研究等を体系的に配したラセン型カリキュラムを構築している。
- 平成 26 年度に文部科学省スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に採択され、平成 27 年度から国際通用性のある教育として、分野ローテーション等の内容を含む PLEASED プログラムを開始し、グローバルに活躍する研究者の養成に取り組んでいる。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 新卒者の薬剤師国家試験合格率は、薬学教育 6 年制導入後、初年度である平成 23 年度は 92.6% (全国平均 95.3%) で、平成 25 年度以降の合格率は全国平均を上回っている。
- 平成 23 年度から平成 27 年度における病院や薬局の薬剤師への就職者数は、34 名から 39 名の間を推移している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

薬学教育部

I 教育の水準 教育 14-2

II 質の向上度 教育 14-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準を上回る

〔判断理由〕

観点 1－1 「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 25 年度に国立がん研究センターとの大学院連携講座「腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学」を開設し、「特別実験 I・II（腫瘍治療・トランスレーショナルリサーチ学分野）」を開講している。
- 平成 24 年度に文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「グローカルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO（HIGO プログラム）」が採択され、熊本県知事、熊本市長をはじめとする学外教員が大学院教育に参画し、グローバルに活躍する生命健康科学の専門家の育成に取り組んでいる。
- 外国人留学生を対象とした HIGO プログラム選抜試験は、実地試験とインターネット試験により実施しており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）における外国人留学生の入学者数は、博士前期課程では 7 名、博士後期課程では 15 名となっている。

観点 1－2 「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準を上回る」と判断した。

- 平成 25 年度から HIGO プログラムにおいて、国内外でのインターンシップや企業、行政セミナー等を行っており、平成 25 年度から平成 27 年度に、上海やワシントン DC 等に 26 名の学生を派遣している。また、中国、ラオス、米国及びスーダンの各大学と部局間交流協定を締結し、第 2 期中期目標期間に 2 名の学生を派遣している。
- 国際奨学事業や、平成 22 年度から平成 24 年度に採択された、日本学術振興会（JSPS）「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等の国際学会への参加を支援する制度を活用し、第 2 期中期目標期間に 200 名以上の学生を海外に派遣している。
- 参加学生のディスカッションを競い合う「九州薬科学研究教育連合合宿研修」や、HIGO プログラム「企画・提案型インターンシップ」を実施するなど、学生の主体的な学習を促す取組を行っている。

以上の状況等及び薬学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1 「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度における博士前期課程の標準修業年限内の修了率は90.6%、平成22年度から平成25年度における博士後期課程の標準修業年限内の修了率は71.7%となっている。
- 第2期中期目標期間における学生が著者に含まれる欧文査読付論文数は462件（年度平均77件）で、そのうち学生が筆頭著者の論文数は242件（年度平均40件）となっている。また、第2期中期目標期間における学生の各種学会賞の受賞者数は66名（年度平均11名）で、JSPS特別研究員（DC1及びDC2）の採用者数は、56名（年度平均9名）となっている。

観点2－2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における就職率は、博士前期課程では98.3%、博士後期課程では98.6%で、主な就職先は企業、病院及び薬局となっている。
- 第2期中期目標期間における博士前期課程の修了生のうち、95%が博士後期課程に進学している。
- 平成27年度に実施した企業や官公庁へのアンケートでは、修了生を採用する理由について、19事業所のうち10以上の事業所から、「学習意欲が高い」、「薬学に関する知識が豊富である」、「研究能力が高い」との評価を受けている。

以上の状況等及び薬学教育部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

II 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目 I 「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 24 年度に文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択された「グローカルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO (HIGO プログラム)」において海外インターンシップを実施し、平成 25 年度から平成 27 年度までに 26 名が参加している。
- スラバヤ工科大学（インドネシア）等との大学間交流協定や、ハルビン医科大学（中国）等と部局間交流協定を締結し、学生の派遣や留学生の受入を行っている。

分析項目 II 「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 博士前期課程の標準修業年限内の修了率は、平成 21 年度の 86.7% から平成 26 年度の 93.5% へ上昇している。
- 学生の学習成果の状況について、平成 21 年度と平成 27 年度を比較すると、欧文査読付論文数は 60 件から 65 件へ、各種学会賞等の受賞者数は 5 名から 9 名へ、JSPS 特別研究員（DC 1 及び DC 2）の採用者数は 6 名から 10 名へそれぞれ増加している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。